

日本スポーツ協会公認スポーツ指導者養成講習会 講習・試験免除適応コース
アスレティックトレーナー(AT)コース科目別講師基準
新カリキュラム対応版

科目名		講師基準
1	JSP0-AT の役割 (30 時間)	大学院(修士もしくは博士課程)修了者かつ JSP0-AT 有資格者で以下の全ての条件を満たす者 ・JSP0-AT として登録・認定後 5 年を経過している者 ・AT 専任教員 ・スポーツ実践者に対する活動実績を有する者
2	安全・健康管理およびスポーツ外傷・障害の予防 (90 時間)	大学院(修士もしくは博士課程)修了者で以下のいずれかの条件を満たす者、または、公認スポーツドクター ・JSP0-AT として登録・認定後 5 年を経過している者 ・スポーツ実践者に対する活動実績を有する者
3	コンディショニング (90 時間)	大学院(修士もしくは博士課程)修了者で以下のいずれかの条件を満たす者 ・JSP0-AT として登録・認定後 5 年を経過している者 ・科目内容について教育実績を有する者(担当出来る時間は全体の 1/2 を超えない範囲)
4	リコンディショニング (90 時間)	大学院(修士もしくは博士課程)修了者で以下のいずれかの条件を満たす者、または、公認スポーツドクター ・JSP0-AT として登録・認定後 5 年を経過している者 ・科目内容について教育実績を有する者(担当できる時間は全体の 1/3 を超えない範囲)
5	救急対応 (60 時間)	大学院(修士もしくは博士課程)修了者で以下のいずれかの条件を満たす者、または、公認スポーツドクター ・JSP0-AT として登録・認定後 5 年を経過している者 ・科目内容について教育実績を有する者(担当できる時間は全体の 1/3 を超えない範囲) ・心肺蘇生法の指導者資格を有する者(担当できる内容は心肺蘇生部分のみ)
6	検査・測定と評価 (30 時間)	大学院(修士もしくは博士課程)修了者で以下のいずれかの条件を満たす者 ・JSP0-AT として登録・認定後 5 年を経過している者 ・科目内容について教育実績を有する者
7	人体の解剖と機能 (60 時間)	大学院(修士もしくは博士課程)修了者で以下のいずれかの条件を満たす者、または、公認スポーツドクター ・JSP0-AT として登録・認定後 5 年を経過している者 ・科目内容について教育実績を有する者
8	スポーツ科学 (90 時間)	大学院(修士もしくは博士課程)修了者で以下のいずれかの条件を満たす者 ・科目内容について教育実績を有する者 ・JSP0-AT として登録・認定後 5 年を経過している者
9	スポーツ医学 (60 時間)	公認スポーツドクター、 または、大学院(修士もしくは博士課程)修了者で JSP0-AT として登録・認定後 8 年を経過している者(担当できる時間は全体の 1/5 を超えない範囲)
10	現場実習	JSP0-AT 現場実習指導者

- 備考
- 上記基準は、申請年度の 4 月 1 日時点で満たしていなければならない。
ただし、JSP0-AT または公認スポーツドクターで、当該資格の有効期限が申請年度の 9 月末日の者の内、申請年度の 4 月 1 日時点で資格更新のための更新研修を未受講の者は、上記すべての科目を担当することができない。
 - 「JSP0-AT の役割」を除く科目の講師については、大学院(修士もしくは博士課程)修了者でない者であっても、別途研究および教育実績によって代替可とする。
※本代替措置は時限的な措置であるため、将来的に変更・廃止する可能性がある。
 - 上記基準における教育実績とは、該当の教育機関において実際に主たる教員として講義を担当し、現在も継続して教育に携わっていることをいう。
 - 上記基準における研究実績とは、対外的に広く公開された図書執筆、論文執筆、担当科目に関連する学会参加、学会発表等をいう。
 - 大学生および大学院生は、科目別講師を担当することができない。但し、大学院生の内、JSP0-AT として登録・認定後 5 年を経過している者、もしくは大学等の教員で博士の学位取得を目指して大学院に在籍している者は除く。

- 附則
- 令和 5 年 4 月 1 日施行。
 - 令和 5 年 11 月 15 日改定。
 - この基準は、JSP0-AT 部会の決定により変更することができる。

【別紙】研究実績について

以下条件①～⑤のいずれかを満たす場合、研究実績を有する者として認める。

条件①	対象学会の学術集会の招待講演(基調、教育、特別等)またはシンポジスト等で講演した実績がある者。
条件②	対象学会の学術集会において筆頭演者として研究発表(実践報告、症例報告を含む)をした実績がある者。
条件③	対象学会の学会誌に筆頭著者として論文が掲載された実績がある者。
条件④	対象学会の学会誌以外の学会や研究会、あるいは関連分野の雑誌や書籍への執筆実績がある者のうち、JSPPOが認めた者。
条件⑤	対象学会の学術大会へ過去3年間で複数回の参加歴があり、JSPPOが認めた者。

※条件①～④については、2007年以降の実績に限る。

【対象学会】

- ・ 日本アスレティックトレーニング学会
- ・ 日本体力医学会
- ・ 日本体育・スポーツ・健康学会
- ・ 日本バイオメカニクス学会
- ・ 日本臨床バイオメカニクス学会
- ・ 日本整形外科スポーツ医学会
- ・ 日本トレーニング科学学会
- ・ 日本臨床スポーツ医学会
- ・ その他、JSPPOが認める学会